

報道関係者各位

2016年2月29日

沢井製薬株式会社

『アミトリプチリン塩酸塩錠 10mg/25mg 「サワイ」』
「末梢性神経障害性疼痛」の効能・効果について
公知申請による追加承認を取得

沢井製薬株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：澤井光郎）は、2015年9月4日に公知申請（※1）を行いました三環系抗うつ剤「アミトリプチリン塩酸塩錠 10mg/25mg 「サワイ」」（一般名：アミトリプチリン塩酸塩）に対し、本日2016年2月29日に「末梢性神経障害性疼痛」の効能・効果について追加承認を取得しましたのでお知らせいたします。

沢井製薬はジェネリック医薬品メーカーの立場から、未承認薬・適応外薬の早期解消に協力するとともに、さらにジェネリック医薬品を普及させることにより、日本の医療に貢献してまいります。

◆用語説明

※1「公知申請」

医薬品（効能追加など）の承認申請において、当該医薬品の有効性や安全性が医学薬学的に公知であるとして、臨床試験の全部または一部を新たに実施することなく承認申請を行うことが出来る制度

◆お問い合わせ先◆

公知申請・当製品に関するお問い合わせ：沢井製薬株式会社 医薬品情報センター TEL：0120-381-999

当プレスリリースに関するお問い合わせ：沢井製薬株式会社 戦略企画部広報・IRグループ

TEL：06-6105-5718/E-mail：koho@sawai.co.jp